

平成 23 年 7 月 1 日

各 位

株式会社 西 京 銀 行
取締役頭取 平岡 英雄

一時払終身保険 新商品『Everybody (エブリバディ)』の取扱開始について
～ 一生涯の「保障」と着実な「運用」、2つの安心をお届けします！！ ～

当行は、平成 23 年 7 月 1 日（金）より、一時払終身保険『Everybody (エブリバディ)』（明治安田生命保険相互会社）の取扱を開始することとしましたのでお知らせします。

本商品の導入により、当行が取扱う保険商品は「マネープラザ」5 商品、「ほけんプラザ」39 商品となり、多様化するお客さまの資産運用ニーズに対してこれまで以上にお応えできるものと考えております。

記

1. 商品名・保険会社

『Everybody (エブリバディ)』（明治安田生命保険相互会社）

2. 取扱開始日

平成 23 年 7 月 1 日（金）

3. 商品の特徴

- | |
|---|
| <p>① 一生涯続く大きな保障に健康状態に関係なくご加入いただけます。</p> <ul style="list-style-type: none">・ご加入の際、健康状態の確認はございません。 <p>② お預かりした資産は、安全に、そして着実にふえつづけます。</p> <ul style="list-style-type: none">・解約返戻金は、契約日にあらかじめ確定しており、第 2 保険期間以降、期間の経過とともに増加します。・配当金がある場合は、さらに上乗せしてお受け取りいただけます。 |
|---|

以上

◆本件に関するお問い合わせ
西京銀行 営業統括部（担当：田中）
TEL 0834-22-7663

商 品 概 要

商品名	Everybody（エブリバディ）5年ごと利差配当付一時払特別終身保険
引受保険会社	明治安田生命保険相互会社
商品の特徴としくみ	<p>この保険は、生涯にわたる保障をご準備いただける保険であり、以下の特徴があります。</p> <p>①第1保険期間（ご契約から10年間）の死亡給付金を既払込保険料相当額に抑えることで、第2保険期間（終身）の死亡保障を大きくしています。</p> <p>②解約された場合の返戻金は、契約日に確定しており、第1保険期間中は既払込保険料相当額を上限としていますが、第2保険期間以降、期間の経過とともに増加します。</p> <p>③保障内容変更制度を活用することにより、第1保険期間終了後、死亡保障にかえてご契約の全部または一部をご自身で年金として受け取ることができます。</p>
保険金等のお支払事由	<p>第1保険期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害死亡保険金 第1保険期間中に、被保険者が不慮の事故を直接の原因として、その事故の日から180日以内に死亡されたとき、または、特定感染症で死亡されたとき、第2保険期間の死亡保険金額と同額が支払われます。 ・ 死亡給付金 被保険者が第1保険期間中に死亡された場合で、かつ、災害死亡保険金の支払事由に該当しなかったとき、既払込保険料相当額が支払われます。 <p>第2保険期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 死亡保険金 第2保険期間中に被保険者が死亡されたとき、所定の死亡保険金額が支払われます。
契約年齢	20歳～80歳
最低一時払保険料	300万円（10万円単位）
最高一時払保険料	20歳～49歳：7,000万円 50歳～80歳：1億円
払込期間・保険期間	一時払・終身
告知	職業告知
増額	お取扱いはありません
契約者貸付	お取扱いはありません
解約返戻金	ご契約後一定期間内に解約された場合の返戻金は既払込保険料相当額を下回ります。

※ 詳細については、「契約概要」・「重要事項説明書（注意喚起情報）」もしくは「ご契約のしおり」でご確認ください。

《ご注意いただきたい事項》

- ・ 本商品は明治安田生命保険相互会社を引受保険会社とする保険商品です。このため預金等とは異なり、預金保険制度の対象ではありません。また元本保証はありません。
- ・ 当行は生命保険契約締結の媒介を行います。そのため、お客さまのお申込に対して引受保険会社が承諾したときに契約は成立します。
- ・ 本商品は預金ではなく、当行が元本及び利回りを保証する商品ではありません。
- ・ 生命保険会社の業務または財産の状況の変化により、ご契約時にお約束した保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。
- ・ 万一、引受保険会社が破綻した場合には生命保険契約者保護機構により、保険契約者保護の措置が図られることがあります。ただし、この場合にも、ご契約時の保険金額、年金額、給付金額が削減されることがあります。
- ・ 解約された場合の返戻金は、契約年齢・性別・経過年数等によって異なりますが、ご契約後一定期間内に解約された場合の返戻金は一時払保険料を下回ります。
- ・ 本商品はクーリング・オフ制度の対象です。申込日（申込書の記入日）または「特に重要なお知らせ（契約概要・注意喚起情報）兼商品パンフレット」の交付日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面によりお申込みの撤回またはご契約の解除をすることができます。
- ・ 保険業法上の規制により、お客さまのお勤め先や融資のお申込み状況等によっては、当行では生命保険をお申込いただけない場合があります。
- ・ 保険会社による保険金や給付金等のお支払について、受取人の故意による場合や、健康状態等についてお客さまが事実を告知されなかったり、事実と異なることを告知された場合等、保険金や給付金等が支払われない場合があります。
- ・ 生命保険をお申込いただくかどうか、当行でのお取引（預金・融資等）に影響するものではありません。
- ・ 現在加入済の契約を解約・減額し、新規に契約を締結する場合、お客さまにとって不利益となる場合があります。
- ・ 詳細については、マネープラザ、ほけんプラザにご用意している「特に重要なお知らせ（契約概要・注意喚起情報）兼商品パンフレット」もしくは「ご契約のしおり」でご確認ください。

以上